

令和 8 年 金沢市教育委員会議第 5 回定例会

1 日 時：令和 8 年 5 月 2 0 日（水） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 0 0 分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2 階 2201 会議室

3 審議等

頁

議案第 1 2 号 金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会への諮問
（令和 9 年度使用教科書（高等学校用教科書））について

（市立工業高等学校事務局）・・・ 1

議案第 1 3 号 令和 8 年度金沢市議会 6 月定例月議会提出予定案件について

【非公開案件】（教育総務課他）・・・ 5

議案第 1 4 号 金沢市社会教育委員の委嘱等について

【非公開案件】（生涯学習課）・・・ 8

報告第 6 号 三馬小学校建設事業の概要について

（教育総務課）・・・ 1 1

その他（1）学びの多様化学校教育課程編成検討会の設置について

（学校指導課）・・・ 1 4

（2）令和 8 年度全国学力・学習状況調査及び県基礎学力調査の実施状況について

（学校指導課）・・・ 1 5

（3）令和 7 年度学校教育センターにおける教育相談事業について

（学校教育センター）・・・ 1 8

（4）次回の定例会議の日程について

金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会への諮問
(令和9年度使用教科書(高等学校用教科書))について

令和8年5月20日 提出

金 沢 市 教 育 委 員 会
教 育 長 野 口 弘

諮 問 （案）

次の事項について、金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会に諮問します。

令和 9 年度使用教科書（高等学校用教科書）の採択について

金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会は、下記の事項に留意し金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。

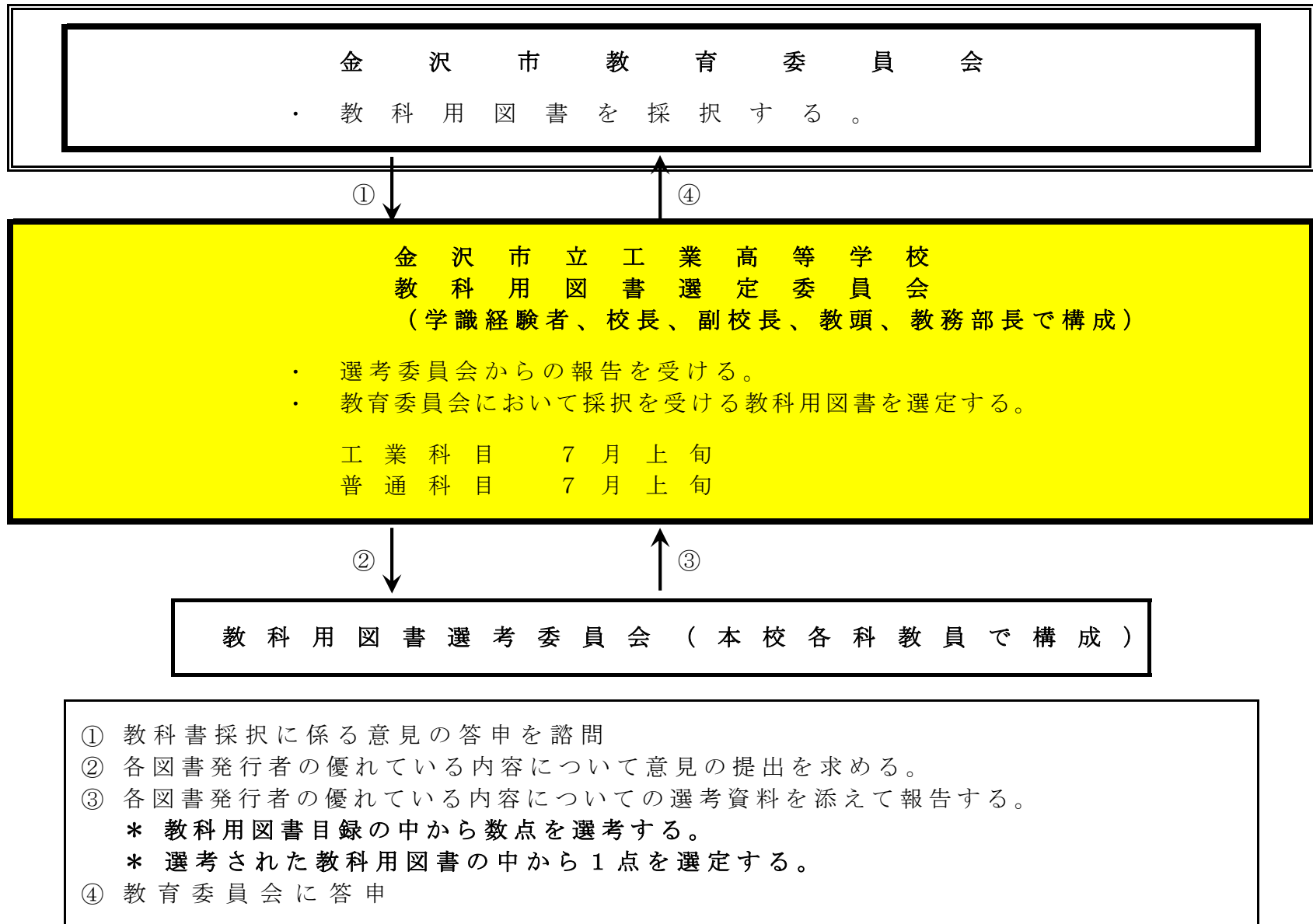
令和 8 年 5 月 2 0 日

金沢市教育委員会

記

- 1 学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書を除き、高等学校用教科書は、「高等学校用教科書目録(令和 9 年度使用)」に登録されている調査研究対象となる教科書について答申すること。
- 2 教科書研究にあたっては、学習指導要領の趣旨に留意し、次の観点にたって、すべての教科書について綿密な調査研究を行い、種目ごとに採択に係る意見を答申すること。
 - (1) 基礎的・基本的な知識や技能・技術の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。
 - (2) 思考力・判断力・表現力等を育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。
 - (3) 生徒の興味・関心を活かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。
 - (4) 持続可能な社会に向けた視点など、現代的な諸課題への対応や他の教科、道徳との関連が図られていること。
 - (5) 教材の内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配置されていること。
 - (6) 表記や表現の仕方、挿絵や写真及び図版等の扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさが適切であること。
 - (7) 金沢市立工業高等学校生徒にとっての難易度に配慮されていること。

金沢市立工業高等学校の教科書採択手続きについて



金沢市立工業高等学校教科用図書採択取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、金沢市立工業高等学校において使用する教科用図書の選定について、公正かつ適正に実施されることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「教科用図書」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第34条第1項及び附則第9条に規定する教科用図書をいう。

(金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会)

第3条 第1条の目的を達成するため、金沢市立工業高等学校内に金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

2 選定委員会は第5条に定める教科用図書選考委員会から推薦図書及び結果報告を受けた後、教科用図書の選定を行い、金沢市教育委員会へ様式1を提出し、採択を受けるものとする。

(委員)

第4条 委員の構成は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験者若干名
- (2) 校長
- (3) 副校長
- (4) 教頭
- (5) 教務部長

2 選定委員会に委員長及び副委員長2名を置き、委員長は校長、副委員長は副校長及び委員長の指定する教頭とする。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(教科用図書選考委員会)

第5条 選定委員会の補助機関として、各科に2人以上の教科用図書選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置し、原則として各科長が委員長となり、委員長は、選考委員選任報告書（様式3）及び推薦結果（様式2）を報告するものとする。

2 前項の選考委員会で委員を2人以上確保できない場合はその他の教員及び非常勤講師で対応するものとする。

(選定委員会議)

第6条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその座長となる。

2 教科用図書の選定を行う場合は選考委員会の意見を聴かなければならない。

3 会議は非公開とするが、会議内容は様式4により、記録しなければならない。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年6月4日から施行する。

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月30日から施行する。

令和8年度金沢市議会6月定例会提出予定案件について
【非公開案件】

令和8年5月20日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市社会教育委員の委嘱等について
【非公開案件】

令和8年5月20日 提出

金 沢 市 教 育 委 員 会
教 育 長 野 口 弘

三馬小学校建設事業の概要について

令和8年5月20日 提出

金 沢 市 教 育 委 員 会
教 育 長 野 口 弘

三馬小学校建設事業の概要について

南部地区教育・福祉施設再整備基本構想に基づく、三馬小学校の移転新築に向けた基本設計の概要について報告する。

1 校舎等概要

- (1) 場 所 金沢市有松 2 丁目地内
- (2) 敷地面積 約 8, 9 0 0 m²
- (3) 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建（一部鉄骨造）
※水害ハザードマップによる千年以上に 1 回の降雨に伴う浸水被害を考慮し、建物を配置
- (4) 延床面積 約 7, 9 0 0 m²
- (5) 特 徴

① 創造力を育む活力ある学習環境の創出

- ・ 「金沢型学校教育モデル」の要素の一つである個別最適な学びや協働的な学び、探究的な学びなど多様な学びをより深く確かなものにするために、普通教室前に多目的スペースを設置
- ・ 学校図書館とつながる交流ホールを配置し、調べ学習（学校図書館）と作業スペース（交流ホール）として相互利用することで、体験的な学習や創作活動に取り組める環境を整備

② 安全・安心な教育環境の整備と災害対策の充実

- ・ 普通教室を 2 階以上に配置するとともに、育友会室や地域の活動等において、児童と利用者の動線が交差しないように施設の配置を工夫
- ・ 体育館横に備蓄倉庫と家庭室を配置するとともに、オストメイトに対応した多目的トイレを整備

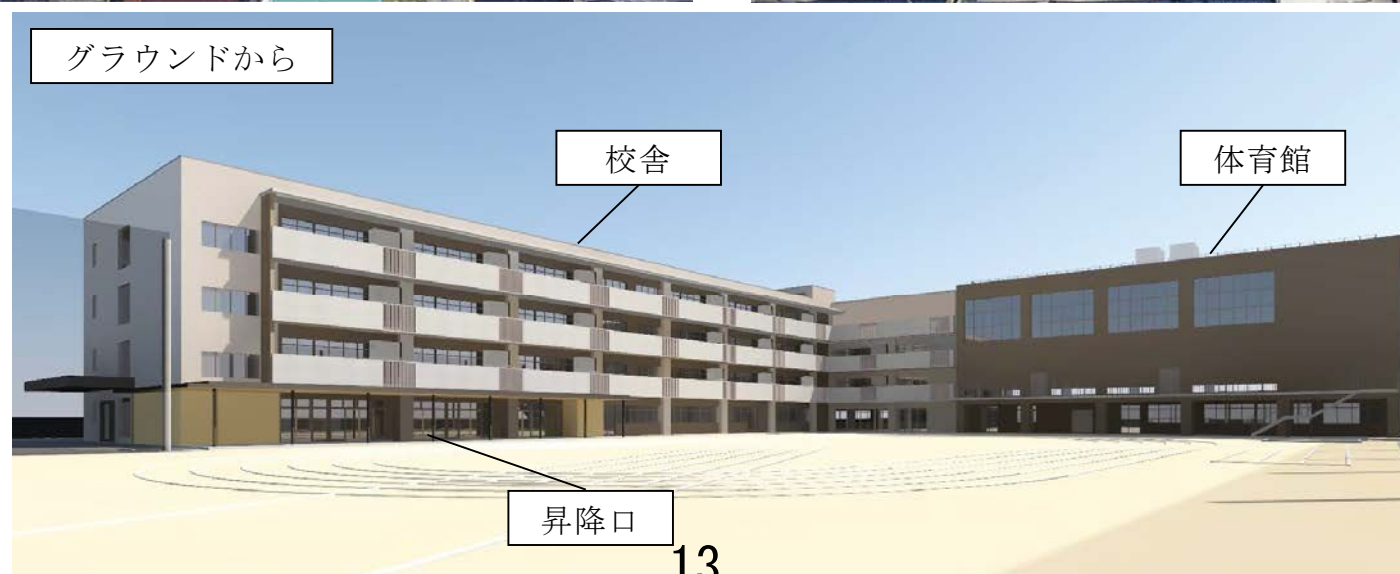
③ 自然環境に配慮した学校づくり

- ・ 屋上に太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーを活用するとともに、冷暖房効率を高めるため断熱性能に優れたペアガラスを採用し、省エネルギーを推進

2 今後の予定

- (1) 実施設計、敷地造成工事等 令和 8 年度
- (2) 校舎等新築工事 令和 9 ～11 年度（令和 11 年度完成予定）
- (3) グラウンド整備工事 令和 11 年度

イメージ図



学びの多様化学校教育課程編成検討会の設置について

令和７年度「学びの多様化学校設置検討委員会」からの基本構想をふまえ、教育課程の編成を行う。

１ 検討会設置の目的

学びの多様化学校マイスターや金沢市の教育活動に知見を持つ専門家を招聘し、地域の資源の活用を踏まえた金沢市の特色ある教育課程を作成する。

２ 教育課程作成の内容

- ・日課（登下校時刻、昼食方法 等）／授業時数（総授業時数 等）／学習方法（個別、小集団、オンライン、習熟度別授業 等）
- ・金沢市の特色ある学習内容（新設教科の設置もしくは総合的な学習の時間増加 等）

３ 検討会委員

河並 崇	金沢工業大学 情報理工学部情報工学科 教授
黒沢 正明	学びの多様化学校マイスター（元 八王子市立高尾山学園 校長）
鷺見 佐知	岐阜市立岐阜特別支援学校 校長（元 岐阜市立草潤中学校 校長）
林 紀代美	金沢大学 人間社会研究域地域創造学系 教授
原田 克巳	金沢大学 人間社会研究域学校教育系 准教授
森 要作	金沢フリースクール協議会 代表 NPO法人ワンネススクール 代表
山口 久代	金沢市立中央小学校 校長
小山 均	金沢市立清泉中学校 校長

４ 今後の予定

５月１８日（月）	第１回検討会
７月下旬	第２回検討会
１０月中旬	第３回検討会
１１月中旬	学びの多様化学校実施計画書を国へ提出予定
２月中旬	第４回検討会

令和８年度全国学力・学習状況調査及び県基礎学力調査の実施状況について

I 令和８年度全国学力・学習状況調査

1 調査の目的

- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査実施日

調査実施日	実施教科等
令和８年４月２０日(月)～４月２３日(木)のうち１日	中学校 英語「読むこと」「書くこと」「聞くこと」及び生徒質問調査
令和８年４月２３日(木)	小学校 国語・算数 中学校 国語・数学
令和８年４月２４日(金)～５月２９日(金)のうち１日	中学校 英語「話すこと」
令和８年４月２４日(金)～５月 ８日(金)のうち１日	小学校 児童質問調査

3 調査の対象

小学校第６学年 金沢市 ５２校（※３,５９１人）

中学校第３学年 金沢市 ２４校（※３,６９０人）

※調査対象数(児童生徒数)は、R8.4.1現在

4 調査の内容

(1) 教科に関する調査（出題については、①、②を一体的に問う調査問題）

- ・小学校 国語、算数
- ・中学校 国語、数学、英語

出題内容①	出題内容②
・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容 ・実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 など	・知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力 ・様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力 など

※中学校英語「読むこと」「書くこと」「聞くこと」及び「話すこと」は、オンライン方式で実施

(2) 質問調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査 （例）学習に対する興味・関心、授業内容の理解度、基本的生活習慣等、家庭学習の状況 など	・指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査 （例）授業の改善に関する取組、指導方法の工夫、学校運営に関する取組、家庭・地域との連携の状況 など

※オンライン方式で実施

5 公表

- ・教育委員会が市立学校全体の平均正答率の公表を行う。
- ・各学校が内容や方法を工夫し、公表を行う。
（スクールフォーラム、学校運営協議会、学校便り など）

Ⅱ 令和8年度県基礎学力調査

1 調査の目的

- ・児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況及び学習・生活状況について把握・分析し、学校における児童生徒への教育指導の改善を図る。
- ・教員の指導状況等を把握し、指導改善に役立てる。

2 調査実施日

令和8年4月22日（水）（予備日4月24日（金））

※質問調査は、令和8年5月7日（木）～5月13日（水）の期間で分散して実施

3 調査の対象

小学校第4学年 金沢市 52校（※3,496人）

小学校第6学年 金沢市 52校（※3,591人）

中学校第3学年 金沢市 24校（※3,690人）

※調査対象数（児童生徒数）は、R8.4.1現在

4 調査の内容

(1) 教科に関する調査

- ・小学校 第4学年 国語、算数 第6学年 社会、理科、英語
- ・中学校 第3学年 社会、理科

※教科に関する調査の集計・分析については、各学校対象学年から無作為に1学級ずつ抽出して実施

(2) 質問調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
・学習に対する意識や家庭学習、生活習慣などの状況等に関する内容	・授業における指導状況等に関する内容に関する調査

※オンライン方式で実施

5 公表

全国学力・学習状況調査と同じ。

令和７年度 学校教育センターにおける教育相談事業について

不登校児童生徒の増加、いじめ、発達障害など相談内容が複雑化・困難化しており、学校や関係機関との連携を図りながら、教育相談事業のより一層の充実に取り組んでいる。
令和６年度、特別支援教育サポートセンターを開設し、児童生徒一人一人の個性や才能を引き出していく特別支援教育の充実を図るとともに、令和７年度には、オンライン教育支援センター「そだちLink」を新設しており、令和７年度における児童生徒や保護者、教職員に対して実施した教育相談の状況について報告する。

I 教育相談状況

1. 受理件数

(実人数)

区分	未就学	小学生	中学生	高校生	計
令和7年度	402	477	223	11	1,113
令和6年度	386	377	184	15	962

2. 相談の主訴

(実人数)

区分	発達障害 (疑い含む)	不登校 (傾向含む)	進路	身体・精神	発育・発達	学業不振	情緒不安定等	育児・家庭教育	その他	計
令和7年度	537	253	167	65	36	34	11	9	1	1,113
令和6年度	598	180	14	55	55	24	19	13	4	962

3. 相談事業種別

(1) 面接相談

(のべ件数)

区分	来 所	訪 問	電話等	計
令和7年度	6,095	6	1,786	7,887
令和6年度	5,594	27	1,580	7,201

(2) 専門相談

(実人数)

区分	未就学	小学生	中学生	計
令和7年度	43	32	10	85
令和6年度	50	37	7	94

※ 保護者や教職員が来所し、専門相談員(精神科医、小児科医、言語聴覚士等)に相談

(3) 教育支援センター

(実人数)

区分	そだちPersonal(個別支援)			そだちFriendship(集団支援)			そだちLink(オンライン)		
	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
令和7年度	78	73	151	2	10	12	2	2	4
令和6年度	59	86	145	1	8	9	—	—	—

※ 小中学生の個々の状態に応じ、学習活動や体験活動を通して、対人関係及び社会的自立を支援

(4) 特別支援教育サポートセンター

(のべ件数)

区分	来 所	訪 問	電 話	計
令和7年度	569	321	1,799	2,689
令和6年度	478	285	1,029	1,792

(5) 巡回専門相談

(のべ件数)

区分	小学校	中学校	計
令和7年度	57	12	69
令和6年度	71	6	77

※ 巡回専門相談員が学校へ巡回を行い、教職員等に対し相談・助言

II 電話相談状況

(のべ件数)

区分	おはなし電話	こども専用フリーダイヤル	いじめ専用ダイヤル	計
令和7年度	1,415	29	78	1,522
令和6年度	1,406	37	44	1,487

※ 家族等が所定の番号に電話をかけて相談(匿名可) 平日:9～21時、土日祝:9～17時